

神奈川県議会議員

県連広報委員長就任

さとう

知

ともかず

45歳

現場主義を貫く！



改革はするが、戦争はしない



2015.10.31 あつぎハロウィン2015

あゆこロちゃんと一緒に一番街をパレード(約500人)、本厚木駅周辺の協力店を巡るスタンプラリー(先着限定350人)

略歴

厚木生まれ厚木育ち。45歳。日大藤沢高校・慶応義塾大学・早稲田大学大学院・卒業。修士論文テーマは「厚木の環境と農業政策」。大学と大学院の学費は全て、慶応義塾奨学金ほか3つの奨学金により、自力調達し卒業。

神奈川県議会議員

建設常任委員会(建設部会長)
ヘルスケア政策調査特別委員会(取り纏め役)

その他役職

慶応義塾大学 SFC研究所 上席所員
早稲田大学 大隈塾フェロー
慶応義塾全国議員連盟 副代表(全国副代表)
神奈川県環境審議会委員
(公社)宅建協会県央支部顧問/厚木市消防団員
厚木青年会議所シニアクラブ / 野菜ソムリエ
献血回数
現在157回(16歳から継続中)

第1回 11.29 イイニクノヒ いっぱい食べて厚木を活性化！ [告知]
(主催：TAG US) のイベントを応援しています。

第1回

11.29
イイニクノヒ

いっぱい食べて
厚木を活性化！

入場無料

※飲食の際にはチケットが必要となります。

史上最大の
オフ会！

飲食ブースの他
厚木市内のラグビーチームによる
ラグビー体験や
簡単セルフマッサージ講座などの
イベントもあるよ！

H27.11.29(日) 10:00~15:00
会場：厚木公園 (はとぼっぼ公園)

問い合わせ 090-6154-7108 (鈴木)

タウンニュース

厚木版 掲載
県議会議員就任以来、隔週(2週間に一度ずつ)でタウンニュースへの掲載を継続しています。

県議会民主党かながわクラブ議員団
神奈川県議会議員 さとう知一



略歴
厚木生まれ厚木育ち。45歳。
厚木幼・厚木小・厚木中・日大藤沢高校・
慶応義塾大学(総合政策学部)・早稲田大学大学院(国際関係学修士)修了。
修士論文は「厚木の環境と農業政策」。大学と大学院の学費は全て、
慶応義塾奨学金ほか3つの奨学金により、自力調達し卒業。



神奈川県議会開会中

政治への信頼 県議会開会中

民主党県議会議員 さとう知一

私たちが議員は情報公開と説明責任を果たし、信頼を取戻す謙虚で真面目な活動が強く求められています。

現在、30代40代の知事や市長、女性首長も日本では多く誕生しています。私達世代も県議会をリードする気概を持って頑張ります。

前任期後半2年間は、県議会民主党県議団副団長を務めました。今年度は、重責の「建設部長」に就任しています。「現場」に最も近い責任者を務めています。

ヘルスカエア特別委員会は取組め役に就任しました。県政順位が第一位の特別委員会、黒岩知事肝いりの重要施策を審議します。

常任、特別共に政策の要の役職で働いています。

道路建設に責任

さがみ縦貫道は全線開通しました。新東名高速道路についても平成32年の東京オリンピック迄の全線開通を目指しています。

246号バイパスは東名、新東名、圏央道と直結することで県央地域交通利便性が飛躍的に向上します。

県連 広報委員長 ともかず さとう知一
sato-tomokazu.com



佐藤知一は、全国組織学校トイレの洋式化を推進する地方議員ネットワークの中心メンバーとして、学校トイレ洋式化を強力に推進しています。

厚木市寿町1-2-3-101 (電話:070-6407-3910)

県会・ぶれない政治

活動報告No.175

2015年 10月2日 厚木版



2015年10月22日~23日
未病サミット神奈川2015
(湯本富士屋ホテル)

2015年10月21日
神奈川県消防団員慰霊祭
県連 広報委員長 ともかず さとう知一
sato-tomokazu.com
厚木市寿町1-2-3-101 (電話:070-6407-3910)

安全と健康を考える

活動報告No.177

県消防慰霊祭
10月21日、厚木にて挙行された「県消防職団員慰霊祭」に地元県議として全日程に参列しました。私自身も現職の消防団員として、謙虚に自己反省

未病サミット
10月22日(23日)の二日間、「未病サミット神奈川」が箱根にて開催されました。全国一の高齢化

河川事故訓練
10月は「未病月間」として、全県で健康関連イベント等を集中的に実施しています。

10月21日、厚木にて挙行された「県消防職団員慰霊祭」に地元県議として全日程に参列しました。私自身も現職の消防団員として、謙虚に自己反省

10月22日(23日)の二日間、「未病サミット神奈川」が箱根にて開催されました。全国一の高齢化

「未病」の取組み(神奈川モデル)を提言する「宣言」を採択し、閉幕しました。体制の強化を求めています。

マイナンバー制度

活動報告No.176

安全対策に全力 市役所に申請

マイナンバー(社会保障・番号)制度に対し課題が指摘されている中、番号制関係法が施行されました。安全対策と相談窓口充実を一層強化して参ります。

マイナンバーは、番号が不正に使われる恐れがある場合等を除き、原則として一変変更できません。

マイナンバー制度の導入に便乗した不正な勧誘、個人情報取得にご注意下さい。

マイナンバーは、番号が不正に使われる恐れがある場合等を除き、原則として一変変更できません。

マイナンバー制度の導入スケジュールは次の通り。
【平成27年10月から】
住民票のある住所に皆様への通知が順次届きます。
【平成28年1月から】
税、社会保障(雇用保険、年金、医療保険、生活保護、福祉給付)等の行政手続きにおいて、マイナンバーが必要となります。

県連 広報委員長 ともかず さとう知一
sato-tomokazu.com

県議会議員(民主党 建設部会長)
慶応義塾大学SFC研究所上席学員
「現場主義」：毎朝行う街頭演説は、通算2088日目。議会では常に対案を示し、政策実現に努めています。
厚木市寿町1-2-3-101 (電話:070-6407-3910)

2015年 10月30日 厚木版